

地積 104.80平方メートル

所在 鴻巣市〇〇〇〇

家屋番号 〇〇〇〇

種類 居宅

構造 木造スレートぶき2階建

床面積 一階 54.53平方メートル

二階 40.48平方メートル

取引当日の登記簿の確認の結果	
<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 差押などあり <input type="checkbox"/> 引き受けるべき地益権なし	
出来上がった登記識別情報の処理	
買主 配達証明付書留郵便 持参	
売主から預かった権利証、登記識別情報の処理	
持参 事務所に来所 郵送（普通 配達証明付書留郵便）	
申請日	本日
申請法務局	鴻巣出張所 上尾出張所 本局 熊谷支局 東松山市局

●確認事項 登記申請の中止、取下の処置は、当事者全員の合意書、委任状（押印は、登記委任状と同じもの）がなければできません。

●前記同日以上の内容の立会いを司法書士 藤村和也は、行ったことを確認し、上記事項に関する一切の登記を委任したことを確認致します。

決済日同日

*登記申請については、オンライン申請による減税の利用を司法書士藤村和也に依頼する。

※法務省オンラインシステムのシステム障害及び停電などにより、本日午後 時までに
 おいてオンライン申請ができなくなった場合は、通常の書面申請に同意致します。この場
 合、買主様は不足の登録免許税を支払い致します。

●犯罪収益移転防止法及び埼玉司法書士会会則に基づく本人確認等の調書の保存に同意致します。

買主の著名押印欄	
氏名	印
電話番号（携帯電話 可）	
居住用として利用致しますので、住宅用家屋証明書の取得お願い致します。	

売主の著名押印欄	
氏名	印
電話番号（携帯電話 可）	

預かり書

売主様（権利者とは、買主 義務者とは、売主をいいます）

下記内容の決済に伴い下記書類を受領致しました。

登記の内容 後記のとおり

- ① 登記原因証明情報 1通原本を買主様に引渡し致します。1通は、法務局に添付致します。
- ② 登記済権利証
→登記完了後 普通郵便にて返還 配達証明付郵便にて返還
- ③ 評価証明書 登記に添付のため、返却致しません。
- ④ 印鑑証明書 登記に添付のため、返却致しません。
- ⑤ 実印の押印された委任状 登記に添付のため、返却致しません。
- ⑥ 住民票 住民票除票 戸籍の付票 戸籍抄本 登記に添付のため、返却致しません。
 法人登記簿謄本（ 登記に添付のため、返却致しません。 原本還付して売主様引渡し致します）
- ⑦ 農地法の許可書 農地法の届出受理証明書 原本還付して買主様引渡し致します
- ⑧ 資格証明書（ 登記に添付のため、返却致しません。 原本還付して売主様引渡し致します）
- ⑨その他

決済日同日

埼玉県鴻巣市松原2丁目2番55号 司法書士 藤村和也

斜線部分は、受領しておりません。

登記完了後、下記に著面捺印の上、司法書士 藤村和也までの郵送お願い致します。

後記登記に基づく、登記識別情報通知書を受領しました。

平成 23 年 月 日

住所

氏名

印

預かり書

買主様（権利者とは、買主 義務者とは、売主をいいます）

下記内容の決済に伴い下記書類を受領致しました。

登記の内容 後記のとおり

- ① 登記原因証明情報 1通原本を買主様に引渡し致します。1通は、法務局に添付致します。
- ② 住民票 登記に添付のため、返却致しません。
- ③ 委任状 登記に添付のため、返却致しません。
- ④ 農地法の許可書 農地法の届出受理証明書 原本還付して買主様引渡し致します
- ⑤ 資格証明書（ 登記に添付のため、返却致しません。 原本還付して売主様引渡し致します）
- ⑥ その他

決済日同日

埼玉県鴻巣市松原2丁目2番55号 司法書士 藤村和也

斜線部分は、受領しておりません。